

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 11月26日(木)・12月1日(火)
 案件 議案12件・陳情1件

●豊島区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(一部改正)

問 国からの情報が遅れ、これから条例改正のものもある。いつ関係の条例改正が完了するか。
 答 年内にマイナンバーの事務を開始するための準備は整う。今後マイナンバーの利用の範囲が広がっていく場合は、それに応じて条例の改正等の手続も必要になってくる。

問 他自治体との個人情報の提供について、条例化を行う必要があるのか、その理由は。
 答 マイナンバーを含む、いわゆる特定個人情報については、法令の定めがない限りは使用できないとの禁止の条項があり、条例で定める必要がある。自治体を越えて連携する場合、事前に国の個人情報保護審査会に届け出る必要がある。条例で定めかつ事前に届け出をしておくことにより活用が可能になる。

●豊島区行政不服審査法施行条例
 例 審理員制度を導入し、弁護士を非常勤で雇用するということが、請求した方にとって不利にならないよう限られた時間の中で審理できる配慮は。
 答 弁護士が週2日ないし3日の勤務で、現在検討している。年間を通じて関係していただく

ことを考えており、豊島法曹会に相談をさせていただいている。
 ●大塚駅南自転車駐車場(仮称)整備工事請負契約の一部の変更について
 問 桜を植えるのに、根が伸びすぎないようにする耐根シート設置工とあるが、桜を植えることは、当初の設計段階からあったのか。
 答 当初にはなかったが、昨年の地元から提案をいただき、それを受けて設計を行おうとするものである。

区民厚生委員会

開会日 11月26日(木)・12月1日(火)
 案件 議案3件・請願1件・陳情5件・報告7件等

●豊島区特別区税条例(一部改正)

問 区の納税義務者と26年度の納税相談件数は。
 答 義務者は約15万人。相談件数は1万1197人。

問 特別区税が払えない場合、差し押さえ手続までの流れは。
 答 法に基づく督促状を送付。その後納めていただけない方には、催告書を送付。さらに未納が続く場合は、財産調査の手続を行い、差し押さえ対象の財産がある場合、差し押さえ手続に入る。

問 26年度に差し押さえ手続きをとった件数は。
 答 2294件。実際に差し押さえに至ったのは、1242件。その他は、分納誓約や自主納付をしていただいた。

問 分納誓約の件数の推移は。
 答 25年度から増加傾向にある。景気が好転しつつあるとはいえず、経済的に苦しい方は多い。

●重度障害者の入所施設建設についての請願
 問 障害支援区分が4以上の方は、区内に何人いるのか。
 答 知的障害の方が376人、身体障害の方が326人、精神障害の方が5人。合計707人。

問 グループホームに入所している人数は。
 答 32人。

問 重度障害者グループホームの整備を行う理由は。
 答 障害者の重度化、高齢化、保護者の親亡き後対策のため受け入れについて早期に検討を行う必要があるため。

●固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情
 問 恒久化の予定はないのか。
 答 都からは国の税制改正や他都市との公平性の観点から毎年慎重に検討すると回答があった。

都市整備委員会

開会日 11月27日(金)
 案件 請願1件・報告2件

●国道17号線拡幅に伴う「豊島市場前交差点」の態様についての請願
 問 車両の通行の安全確保のため、豊島市場の出入口の位置を変更することはできないのか。
 答 都の施設のため、区には判断できない。都に確認する。

問 請願者を含め、地域の方々は警視庁と直接意見交換しているのか。
 答 していないと聞いている。右折が禁止されると、区道

から西巣鴨方面に向かう車両は17号線に進入後Uターンすることだが、横断歩道を2回横切ることになり、かえって歩行者には危険。右折禁止後も安全に西巣鴨方面へ通行できる代替策は、警察から示されたのか。

問 現状では示されていない。
 答 警察の回答では、中央分離帯の開口部を請願者の求める位置まで広げることができないとのことだが、危険性の明確な根拠を区が関係機関に確認しては、都第四建設事務所と警視庁に確認する。

問 区道からの右折禁止は、幹線道路の渋滞や事故を防止するためのものだが、かえって地域での交通事故増加を招く心配がある。一方通行規制等の変更も含め、きめ細かい対応を区から関係機関に強く要望してほしい。
 答 区も都第四建設事務所も状況は把握している。今後関係機関への働きかけを続け、議会に定期的に状況を報告する。



都市整備委員会視察風景

子ども文教委員会

開会日 11月27日(金)・12月2日(水)
 案件 議案4件・陳情1件・報告4件等

●豊島区立舞台芸術交流センターの指定管理者の指定について
 問 劇場の稼働率は。
 答 26年度で96・4%の実績。

問 他施設と比較すると非常に稼働率が高い状況である。
 答 利用希望の区民への配慮は、1月、4月及び5月に区民の利用を優先的に行う区民月間を設けている。

問 7日以上の連続利用する場面に、申込期間を14カ月前に設定している理由は。
 答 ある程度長期的な利用を優先したいため。

●城北地区に公認陸上競技場を整備することに関する陳情
 問 区が主催する陸上競技大会の主な開催場所は。
 答 現在、区内及び城北地区に公認陸上競技場がなく、公認陸上競技場で開催が必要な大会は、江戸川区や江東区及び八王子市の陸上競技場を使用している。

問 都立城北中央公園内の陸上競技場の災害時における活用方法は。
 答 陸上競技場内トラックの真ん中の芝生部分をヘリポートとして使用する計画となっている。

問 今後、都立城北中央公園内の陸上競技場を公認陸上競技場に向けて整備した場合にも災害時について同様の使用は可能か。
 答 周辺に高い建物が建つと難しい場合があるが、現状想定している状況では特段大きな支障はなく使用できる。



子ども文教委員会視察風景

防災・震災対策調査特別委員会視察報告

本委員会は、平成27年12月17日から18日にかけて岩手県庁及び宮城県名取市役所を視察しました。

岩手県庁では、広域的に避難する被災者の情報を一元的に管理し、被災者の生活再建の効率化を図るべく導入された被災者台帳システムについて重点的に調査を行いました。

また、東日本大震災の被災地でもあり、本区から職員を派遣している自治体でもある宮城県名取市にて、震災の復興状況を調査しました。二重に張られる津波の防壁や災害公営住宅の整備等から、防災及び復興施策の重要性について認識を新たにしました。

本区でも被災者の生活再建を支援するための台帳システムは整備していますが、岩手県庁の事例はウェブを通じて広域に連携した先進的システムであることから、本視察は被災者生活再建支援の施策の充実に大変有用でした。

なお、視察の詳細については、後日ホームページに掲載する視察報告書をご覧ください。



名取市・日和山にて